

静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会の先生方へ

静岡県乳幼児聴覚支援センター

「補聴援助システム貸与事業」「きこえの手帳」についてご案内させていただきます。
ご興味ご関心をもたれた方は、静岡県きこえとことばのセンターホームページをご参照ください。

・補聴援助システム貸与事業について

<https://shizuoka-kikoehsupport.jp/hearingaid/>

静岡県乳幼児聴覚支援センターでは、難聴児が集団の中で授業参加しやすくなるよう、静岡県の事業として補聴援助システムの貸出を行っています。

補聴援助システムは、送信機のマイクで拾った言葉が補聴器や人工内耳に取り付けた受信機へ直接送られます。そのため、教室などの周りがうるさい環境でも、ことばが聞き取りやすくなります。



・きこえの手帳について

<https://shizuoka-kikoehsupport.jp/notebook/>

きこえの心配があり、検査や治療が必要なお子さんの聴力検査の結果や経過を記録しておくものです。

別の病院の医師や言語聴覚士、身近な保健師、学校の先生に検査結果を正しく伝えることができます。

必要な支援や指導の参考にしてもらえます。



静岡県きこえとことばのセンター
ホームページ QR コード

